

<返戻金制度について>

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

当社の職業紹介により入社した採用決定者が入社後、自己都合により退職、又は就業規則に基づき解雇に到った場合は、次の条件①②に従い、紹介手数料を返金するものとする。

①入社後 1 ヶ月以内に退職又は解雇された場合：紹介手数料の 80%

②入社後 3 ヶ月以内に退職又は解雇された場合：紹介手数料の 50%

上記いずれにつきましても、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによる場合もございます。

以上

許可番号 13-ユ-317902

株式会社 ROLEUP